



能登半島地震の状況について 障害のある人のいま

奥能登の障害者手帳保持者は約4500人

2024年1月1日（月）16時10分に発生した能登半島・北陸の大地震。4月1日時点の能登半島地震の被害状況ですが、死者244人（関連死15人）、安否不明者2人、避難者は7733人（1次避難4153人、1.5次避難101人、2次避難3479人）となっています。

しかし、県内外の親戚宅等避難7735人、車中泊避難139人、自宅避難4956人を加えると、さらに多くの人々が今までのあたりまえの生活が奪われた影響を受けています。仮設住宅の要望6610戸に対して着工5131戸、完成1643戸（32%）となっています。断水約7860戸で、珠洲市は復旧に5月末までかかる予定です。家屋被害は7万5430棟となっています。甚大な被害のあった奥能登4自治体（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町）の人口は計約5万3700人（2024年3月）と人口流出が続いています。高齢化率は平均51%（2023年10月）です。そして、障害者手帳保持者は約4500人、避難行動要支援者名簿の掲載人数は約9500人となっています。

きょうされんの活動

きょうされんは、発災後、石川、福井、新潟、富山の会員状況を把握しホームページに掲

載、自然災害支援基金への募金活動呼びかけしてきました。2度の先遣隊、3月・4月と七尾市和倉町に支援センターを設置し、本格的な支援活動を開始しています。5月からは日本障害フォーラム（JDF）の支援活動に合流し、長期支援に入ります。

この間、行なってきた支援を二つ紹介します。一つ目は、精神障害のあるAさん兄妹への支援です。Aさん兄妹は40代で、震災前は障害福祉サービスとつながっていませんでした。2人で古いアパート（内階段で2階もあります）で生活していました。地震の時は自宅にいて、すごい揺れでびっくりされたそうです。避難所に避難した時に、社会福祉協議会の相談員がAさんのことを「気になる人」として気づき、自宅訪問をしたら、震災前から室内が片づけられていない状況の中で生活されていたことがわかりました。相談員がきょうされん会員の職員に相談したことから私たちの支援につながりました。

4月10日時点で5回、きょうされん支援者とAAR Japan（難民を助ける会）職員が軽トラックとハイエースに資源やごみを積み込み、リサイクルセンターで処分するお手伝いをしました。いくつかゴミ袋にゴミを入れて部屋に積んでありましたので、「これは何ですか」と聞くと、Aさんは「いつもごみ集積所にごみを持っ



Aさん自宅の片づけ

ていっていないから、自分にごみを持っていくと地域の人が変な目で見ると不安だった」と話されていました。社会福祉協議会の相談員は「Aさんは、避難所でお会いした時には何もする気がないように感じたけど、掃除のお手伝いをした後は義援金の手続きに前向きになりました」と喜んで話されていました。

まだ数回訪問して片づけていきます。このように、地震がきっかけとなって地域に埋もれている障害のある人が浮かび上がり、つながることが東日本大震災、熊本地震でもありました。日本の障害のある人は約1160万人（国民の9.2%）のうち約137万人（障害のある人の11.8%）しか障害福祉サービスとつながっていません。障害のある人は地域で埋もれています。同様の自宅の片づけ相談が複数でています。

二つ目は、視覚障害のあるBさん（女性・60代）についてです。視覚障害団体の役員から被災障害者への支援をしている「ゆめ風基金」に連絡があり、そこからきょうされんに支援依頼がありました。Bさんは温泉地の旅館でマッサージ師をしていましたが地震で仕事がなくなり、貯金もなくなり、困っているので食料品などの支援物資を届けてほしい、息子さんと同居しているが、精神障害がある様子という依頼でした。

AAR Japan職員に連絡し、食料品を購入して



石川県内の障害関係団体と日本障害フォーラム（JDF）との情報交換会

もらい、一緒に訪問してたいへん喜んでもらえました。水は3月に出るようになったけれど、砂が混じりまだ飲み水としては使えないとのことでした。翌週にも女性支援員が伺い、女性ならではのニーズの聞き取りも行ないました。また、Bさんの紹介でCさんも困っているという連絡がありました。このように、困っているけれどどうすればよいかわからないという人が地域に埋もれているのではないかと思います。

自主製品の販売協力「TOMO市」

少しずつ作業所が再開していますが、販売活動が進んでいません。コーヒー焙煎（輪島市・あすなるふたばばいんの会）、クッキー（七尾市・ゆうの丘）、カレーレトルト（内灘町・ふれあい工房たんの内灘）などを、きょうされんのネット販売「TOMO市」で取り扱いますのでご協力をお願いします。

能登半島地震は、障害者権利条約・総括所見が日本政府に示されて初めての大规模災害となりました。障害者権利条約、特に第11条をベースに、社会モデル/人権モデルの視点をもちながら、きょうされん挙げての支援活動を行なっていきます。

きょうされん「能登半島地震」災害対策本部 事務局長

大野健志